【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤森　康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2071
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　　井戸　一喜
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2071
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　　井戸　一喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第136期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金４円

第２号議案　定款一部変更の件
定款を以下のとおり一部変更する。

（下線部は変更部分を示しております）

現行定款	変更案
（員　数） 第21条　当会社の取締役は、<u>18</u>名以内とする。	（員　数） 第21条　当会社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。

第３号議案　取締役９名選任の件
取締役として、稲木歳明、藤森康彰、大澤春雄、清水市司、井戸一喜、大久保隆司、渡邉秀典、髙岡美佳、内藤常男を選任する。

第４号議案　当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新の件
当社定款第13条の規定に基づき、買収防衛策として用いる新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を、当社取締役会に委任していただくことを通じて、買収防衛策の更新を決議する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成の割合（%）	決議結果
第１号議案	68,750	206	0	99.70	可決
第２号議案	68,871	85	0	99.88	可決
第３号議案					
稲木　歳明	61,871	7,085	0	89.73	可決
藤森　康彰	62,321	6,635	0	90.38	可決
大澤　春雄	67,346	1,610	0	97.67	可決
清水　市司	67,349	1,607	0	97.67	可決
井戸　一喜	67,349	1,607	0	97.67	可決
大久保　隆司	67,326	1,630	0	97.64	可決
渡邉　秀典	67,327	1,629	0	97.64	可決
髙岡　美佳	68,647	309	0	99.55	可決
内藤　常男	68,690	266	0	99.61	可決
第４号議案	49,470	19,487	0	71.74	可決

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
第１号議案および第４号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．賛成の割合の計算
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主分）に対する事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上